

船舶事故調査報告書

令和2年12月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）
委員 田村 兼吉
委員 岡本 満喜子

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年9月6日 08時30分ごろ
発生場所	山口県 ^{しものせき} 下関市下関漁港南風泊 ^{はえどまり} 地区 下関南風泊東防波堤灯台から真方位225°470m付近 (概位 北緯33°57.0′ 東経130°52.7′)
事故の概要	漁船第二十二 ^{じんによう} 仁洋丸は、着岸操船中、船台のレール部分に乗り揚げた。 第二十二仁洋丸は、船底キールの擦過傷を生じ、船台はレール部分の折損等を生じた。
事故調査の経過	令和2年3月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 事実情報に係る記載内容の確認を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十二仁洋丸、75トン 134506、有限会社佐賀水産 34.15m×5.80m×2.45m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成7年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 六級海技士（航海） 免許年月日 平成23年8月24日 免状交付年月日 平成28年7月14日 免状有効期間満了日 令和3年8月23日
死傷者等	なし
損傷	本船 船底キールに擦過傷 船台 1号船台、2号船台のレール部分に折損及び曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約9m/s、視界 良好 海象：波向 南西、波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期 下関市には、令和元年9月5日10時51分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船体修理の目的で、令和元年9月6日08時00分ごろ下関市彦島竹ノ子島町の造船所の艀装岸壁（以下「本件岸壁」という。）に向け、下関漁港本港地区を出発し

た。

本船は、08時25分ごろ造船所の1号船台及び2号船台（以下「本件船台」という。）の前の海域に至り、本件岸壁に着岸する目的で、約3ノットの対地速力で前進右回頭を開始した。（図1参照）

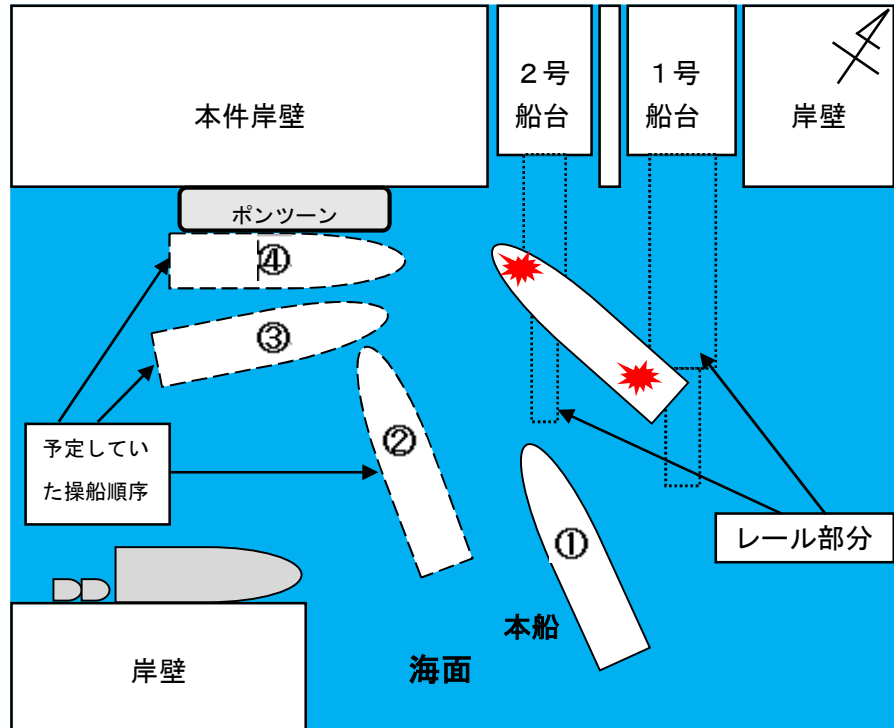


図1 本船の乗り揚げ状況概略図

本船は、船長が、08時28分ごろ南東の風に圧流されて本件船台に接近していることに気付き減速したものの、本船は、08時30分ごろ本件船台から海面下に伸びているレール部分に乗り揚げた。

本船は、船長が機関を停止したのち後進にかけて自力で本件船台のレール部分から離れ、本件岸壁に着岸した。

（付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照）

その他の事項

本船の喫水は、船首約1.7m、船尾約3.9mであった。

本船は、年に約1回、定期整備の目的で本件岸壁に着岸していたが、船長はいつも先航する僚船の動きを参考にして操船しており、単独で着岸操船を行うのは初めてであった。

船長は、本件船台から海面下に伸びるレール部分の存在を知っていたが、詳しい設置状況を知らなかった。

船長は、テレビの気象情報を見て本事故当日の気象を把握していた。

分析

乗組員等の関与

あり

船体・機関等の関与

なし

気象・海象等の関与

あり

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、強風注意報が発表されて南東の風約9m/s が連吹する状況下、下関漁港南風泊地区で船首を西方に向け着岸操船中、船長が本件船台のレール部分の詳しい設置状況を知らず、本件船台の前で右回頭を行ったことから、南東の風に圧流されて本件船台に接近し、本件船台のレール部分に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、強風注意報が発表されて南東の風約9m/s が連吹する状況下、下関漁港南風泊地区で船首を西方に向け着岸操船中、船長が本件船台のレール部分の詳しい設置状況を知らず、本件船台の前で右回頭を行ったため、南東の風に圧流されて本件船台に接近し、本件船台のレール部分に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操船者は、海面下に施設が存在する海域においては、その位置や長さなどについて事前に情報を入手しておくこと。 ・ 操船者は、着岸操船を行う場合、気象海象の影響も考慮して余裕のある操船を行うこと。

付図1 事故発生場所概略図

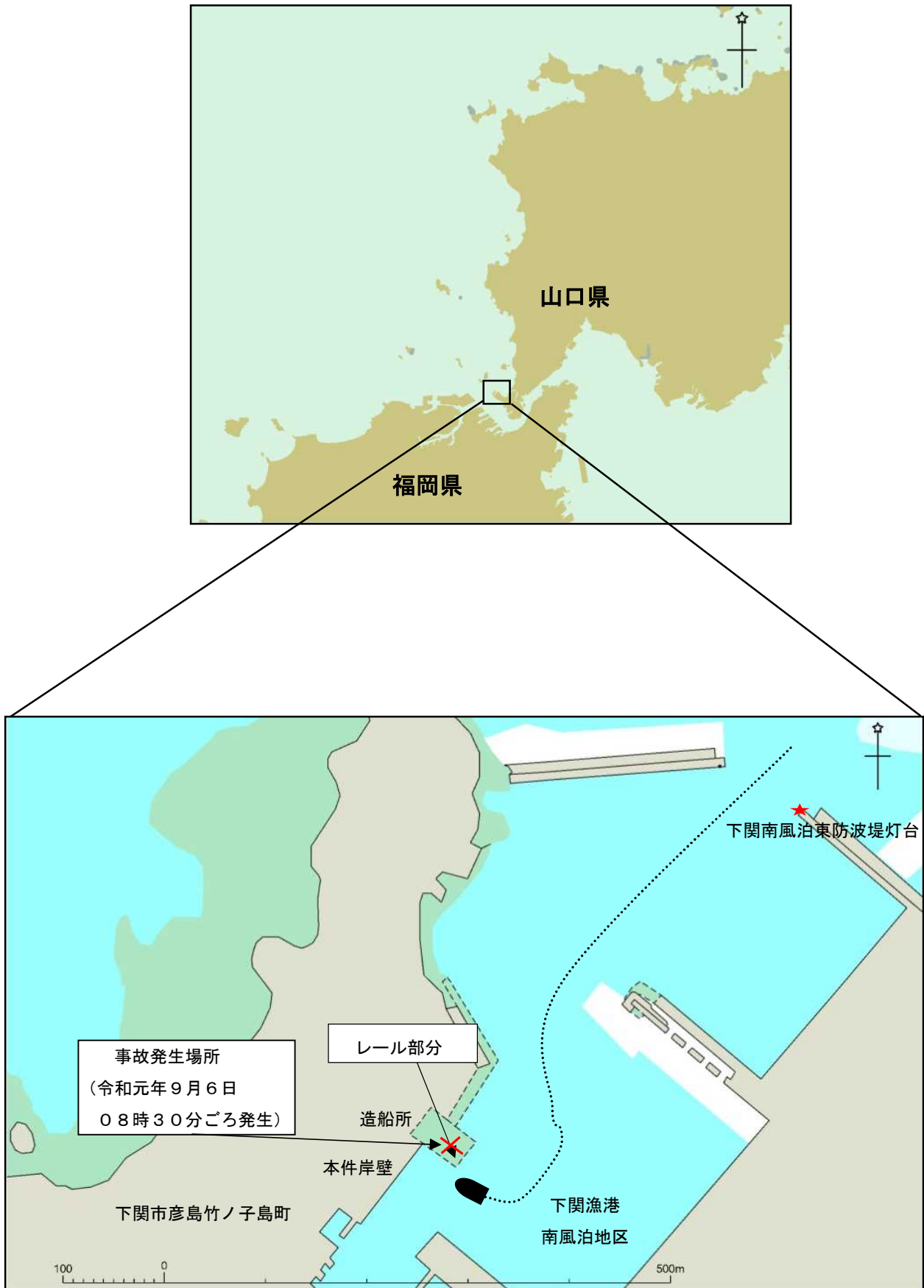


写真1 本船

